

患者団体との関係のアステラス透明性ポリシー

1. 公開目的

製薬企業には、医薬品と患者が関わるあらゆる場面において、患者やその家族のニーズや悩みを理解し対応することが求められます。また、患者等の声を代表する患者団体との協働が深まるなか、製薬企業は、その協働について、患者団体の独立性を尊重し、一般社会から正しい理解を得るために透明性を確保する必要があります。また、透明性を確保するために、製薬企業が関与している事実を明らかにし、資金提供については、その目的、内容等を書面により合意し、記録を残す必要があります。

アステラスが行う患者団体とのあらゆる活動は、日本製薬工業協会（以下、製薬協）で定める「製薬協企業行動憲章」、「製薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」、「製薬協コード・オブ・プラクティス」、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」、「患者団体との協働に関するガイドライン」をはじめとする関係諸規範およびその精神に従い、その活動を以下の通り一般に公開します。

※「患者団体」とは、製薬協のガイドラインに基づき、患者・家族、その支援者が主体となって構成され、患者の声を代表し、患者・家族を支えあうとともに、療養環境の改善を目指し、原則として、定款・会則により定義された役割や目的を持つ患者団体および患者支援団体を指します。

2. 公開方法

アステラス社外向けウェブサイト等にて公開する。

3. 公開時期

毎年前年度分実績を当該年度の決算終了後、1年以内の適切な時期に公開する。

4. 公開対象と内容

直接的資金提供、間接的資金提供、アステラスからの依頼事項への謝礼等、労務提供を行った患者団体についてその内容を公開する。

(1) 直接的資金提供

対象：寄付金、会員・賛助会員費、協賛費、広告費等

内容：直接的資金提供を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する
ただし、社会貢献活動（スターライトパートナー活動）の公募制活動資金助成については、企画名を併せて開示する

(2) 間接的資金提供

対象：患者団体支援を目的とした企業主催・共催の講演会、説明会、研修会等に
伴う費用；患者団体支援に関連して外部業者に委託した費用

内容：間接的資金提供を行った患者団体名及び間接的資金提供総額を記載する

(3) アステラスからの依頼事項への謝礼等

対象：講師、原稿執筆・監修、調査、アドバイザー等の費用

内容：会員会社から依頼を行った患者団体名及び費用項目ごとの金額を記載する

(4) その他

対象：労務提供の有無

内容：提供した患者団体名を記載する